

## 企業局経営プランにおける中間評価（自己評価）に対する意見

鳥取県企業局経営プラン評価委員会

### 【中間評価（平成29～令和2年度）】

項 目		委員意見	評価区分の見直し等	
事業別事項	1 電気事業	①供給電力量（CO2 排出量削減）	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給電力量は、ほぼ目標を達成している。</li> <li>春米発電所のリニューアル工事も順調に行い、4発電所のコンセッションを実現させた（水力発電施設としては我が国初）等、大きな成果を挙げた。</li> <li>新電力開発に向けた検討も逐次行っている。</li> </ul>	
		②売電方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期契約分の電力供給について、県内電力会社（地域新電力）への供給を推進した。</li> <li>長期契約分についても、令和3年度以降の売買先について、県内の地域新電力を含む2社と売電契約を締結した。</li> <li>電力の地産地消の推進の視点を持ちつつ、電力市場や他の公営電力事業の状況などを継続的に注視し、入札方法の見直しを検討することが望まれる。</li> </ul>	
		③発電所リニューアル事業の実施及び検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>春米発電所のリニューアル工事を完成させた。小鹿第一・第二、日野川発電所のリニューアル工事については、コンセッション方式により民間事業者が実施することとして契約締結を実現させ、大きな成果を挙げている。</li> </ul>	
		④経常収支比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から30年度にかけての台風被害や春米発電所のリニューアル工事による運転停止等による収益低下があったが、令和2年度はこれらの要因が解消されたこと及びコンセッション実施に伴う繰延運営権対価収入等もあり、経常収支比率は大幅に改善した。ただし、日常的運転による収支改善よりは、これら変動要因によるものが多く、今後とも通常運転状態における収支改善が期待される。</li> </ul>	
		⑤地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託しているが、今後とも、さらなる小水力発電適地の選定及び地域自治会等への委託の実施が望まれる。</li> <li>県民等を対象にした見学会はコロナ禍で自粛ムードとなり、思うように進められなかった点は理解できる。</li> <li>今後、コンセッション事業者からの地域貢献の提案に関する協力をを行い、さらなる成果を上げることが期待される。</li> </ul>	
		総括的事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給電力量はほぼ目標を達成したことに加えて、予定されていた4発電所のリニューアル工事が実施できることとなったこと、我が国初の水力発電施設のコンセッションを成功裡に実施したこと、地域新電力への売電を実現させたこと等、大きな成果を挙げていると評価される。</li> <li>今後とも継続して、可能な限り経営改革に取り組むことを期待する。</li> </ul>	
	2 工業用水道事業	①新規需要開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>県他部局及び地元自治体と連携して、新規契約開拓を積極的に行ったものの、企業を取り巻く厳しい事業環境の中で、所期の目標を上回る実績を達成するに至っていない。</li> </ul>	
		②施設の適正管理（日野川）	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進んでいる管継手部の漏水対策工事を行い、安定供給に努めている。厳しい事業環境の中、施設の保全是絶対条件であり、今後とも絶えざる努力が望まれる。</li> </ul>	
		③経常収支比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい事業環境の中、企業の新規需要開拓が所期の目標通りに進まない等収支目標を十分達成しているとは言えない。</li> <li>赤字幅が減少傾向にあるが、依然として厳しい経営状況が続いており、一般会計からの財政支援を継続する中で収支尻を合わせている。民間経営手法の検討等、抜本的対策が望まれる。</li> </ul>	
		総括的事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>県他部局や地元自治体との連携を図りつつ新規需要開拓等の努力により、少しずつではあるが経営改善に向けて前進しつつある様子は見て取れる。</li> <li>しかしながら、企業を取り巻く厳しい事業環境の中で十分な具体的成果を出す状況には至っておらず、引き続き抜本的改革への検討が必要と考える。</li> </ul>	

3 埋 立 事 業	土地の分譲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県商工労働部や地元市との連携の中、分譲は順調に進展し、分譲用地はほぼ完了に近い。むしろ、分譲については量よりも賑わいの創出等の質的な成果も求められる段階に入っている。</li> <li>・債務超過の解消は目途が立っているが、他会計借入金が 25 億円残っており（見合いの資産もある）、他部局移管等抜本的施策の検討が必要である。</li> </ul>	
4 共 通 事 項	人材育成と業務体制の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国初の水力発電施設のコンセッションの実施等、具体的な取組を通じた人材育成が図られており、クリエイティブな組織になってきている。研修、労働環境の改善等も順調に行っている。</li> </ul>	
総括的事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国初の水力発電施設のコンセッションを実施に移し、電気事業や工業用水道事業におけるリニューアル、老朽化対策を万全に行う等、企業経営感覚が醸成され、全体的に大きな成果を重ねつつある。また、企業用地分譲も順調に進展している。</li> <li>・事業環境が厳しい工業用水道事業は、抜本的対策の検討が望まれる。</li> <li>・必要に応じて経営プランの改定等により経営の方向性を明確にしながら、今後とも積極的に経営改革に取り組むことを期待する。</li> </ul>	